連結財務書類における注記

Ⅰ．　重要な会計方針

⑴　有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

①　有形固定資産･････････････････････････････取得価額

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア　　昭和59年度以前に取得したもの･････････････････････再調達価額

ただし、道路、河川及び水路の敷地においては備忘価額1円としています。

イ　　昭和60 年度以後に取得したもの

取得価額が判明しているもの･････････････････取得価額

取得価額が不明なもの･････････････････････再調達価額

ただし、取得価額が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。

②　無形固定資産･････････････････････････････取得価額

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

取得価額が判明しているもの･････････････････取得価額

取得価額が不明なもの･････････････････････再調達価額

⑵　有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

①　満期保有目的有価証券･････････････････････償却原価法

②　満期保有目的以外の有価証券

ア　市場価格のあるもの･････････････････････会計年度末における市場価格

（売却価額は移動平均法により算定）

イ　　市場価格のないもの･････････････････････取得価額（又は償却原価法）

③ 出資金

ア 市場価格のあるもの･････････････････････会計年度末における市場価格

（売却価額は移動平均法により算定）

イ 市場価格のないもの･････････････････････出資金額

ただし、①～③すべて、実質価額の低下割合が30%以上である場合、強制評価減を行っています。

⑶　棚卸資産の評価基準及び評価方法

①　貯蔵品･････････先入先出法による低価法

⑷　有形固定資産等の減価償却の方法

①　有形固定資産･････････････････････････････････････定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物　　3年～50年

工作物　5年～75年

物品　　2年～17年

ただし、一部の連結対象団体の一部資産は取替法によっています。

②　無形固定資産･････････････････････････････････････定額法

ソフトウェア　　5年

⑸　引当金の計上基準及び算定方法

①　投資損失引当金

市場価格のない投資及び出資金のうち、連結対象団体（会計）に対するものについて、実質価額が著しく低下した場合における実質価額と取得価額との差額を計上しています。

②　徴収不能引当金

未収金及び長期延滞債権については、過去5年間の平均不納欠損率等により徴収不能見込額を計上しています。ただし、一部の連結対象団体については、一般債権は貸倒実績率により、破産更生債権等は個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

③　退職手当引当金

退職手当債務から愛媛県市町総合事務組合への加入時以降の負担金の累計額から既に職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額に、愛媛県市町総合事務組合における積立金額の運用益のうち内子町へ按分される額を加算した額を控除した額を計上しています。

④　賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当、勤勉手当等及びそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

⑹　リース取引の処理方法

①　ファイナンス・リース取引

ア　所有権移転ファイナンス・リース取引

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

イ　所有権移転外ファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

②　オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

⑺　連結資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物。

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

⑻　消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。ただし、一部の連結対象団体（会計）については、税抜方式によっています。

Ⅱ．　重要な会計方針の変更等

該当なし

Ⅲ．　重要な後発事象

⑴　重大な災害等の発生

平成30年7月豪雨、9月の24号台風における被害

【災害査定額】

農業用施設　212,374千円

林業用施設　253,295千円

公共土木　　305,141千円

Ⅴ．　追加情報

⑴　連結対象団体（会計）

	団体（会計）名	区分	連結の方法	比例連結割合
1	㈱内子・森と町並み設計社	第三セクター等	比例連結	27.0%
2	小田まちづくり株式会社	第三セクター等	全部連結	―
3	(株)内子フレッシュパークからり	第三セクター等	全部連結	―
4	財団法人内子町国際交流協会	第三セクター等	全部連結	―
5	大洲・喜多衛生事務組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	19.5%
6	大洲喜多特別養護老人ホーム事務組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	29.3%
7	大洲地区広域消防事務組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	31.4%
8	八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合（一般会計）	一部事務組合・広域連合	比例連結	14.4%
9	八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合（八幡浜・大洲地方拠点都市対策室特別会計）	一部事務組合・広域連合	比例連結	10.7%
10	八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合（八幡浜・大洲地方ふるさと市町村圏基金事業特別会計）	一部事務組合・広域連合	比例連結	10.8%
11	愛媛県市町総合事務組合(退職手当事務会計)	一部事務組合・広域連合	みなし連結	-
12	愛媛県市町総合事務組合(消防災害補償事業会計)	一部事務組合・広域連合	比例連結	6.4%
13	愛媛県市町総合事務組合(自治会館管理事務会計)	一部事務組合・広域連合	比例連結	14.8%
14	愛媛県市町総合事務組合(交通災害共済事務会計)	一部事務組合・広域連合	比例連結	15.9%
15	愛媛県市町総合事務組合(議会議員公務災害補償会計)	一部事務組合・広域連合	比例連結	9.2%
16	愛媛県市町総合事務組合(共通経費)	一部事務組合・広域連合	比例連結	10.5%
17	愛媛地方税滞納整理機構	一部事務組合・広域連合	比例連結	2.3%
18	愛媛県後期高齢者医療広域連合	一部事務組合・広域連合	比例連結	1.6%

※全体財務書類の連結対象団体（会計）に追加して上記の団体が含まれます。
※㈱内子・森と町並み設計社は㈱小田森林ログハウジングより社名変更

連結方法は次の通りです。

① 一部事務組合・広域連合は、各構成団体の経費負担割合等に基づき比例連結の対象としております。

② 第三セクター等は、出資割合が50%超える団体について全部連結の対象としております。

⑵　出納整理期間

地方自治法第235条の5に基づき、出納整理期間を設けられている団体（会計）においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

なお、出納整理期間を設けていない団体（会計）と出納整理期間を設けている団体（会計）との間で、出納整理期間に現金の受払い等があった場合は、現金の受払い等が終了したものとして調整しています。

⑶　売却可能資産の範囲及び内訳は、次のとおりです。

ア　範囲

売却可能資産の範囲には、台帳手引き104段落のとおり、以下のものとする。

「現に公用もしくは公共用に供されていない公有財産(一時的に賃貸借している場合を含む)」、

「売却が既に決定している、または、近い将来売却予定されていると判断される資産」のいずれかに該当する資産のうち、普通財産のうち活用が図られていない公共資産。

イ 内訳

事業用資産	574,720千円	(　1,094,424千円)
土地	574,720千円	(　1,094,424千円)

平成30年3月31日時点における売却可能価額を記載しています。

上記（1,094,424千円）は貸借対照表における簿価を記載しています。